

令和3年度事業計画

日本経済は内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあります。経済活動が再開するもとで、持ち直しているとされています。そうしたもとで、雇用・所得環境をみると、感染症の影響が続く中で、弱い動きが続いています。

今後についても、新型コロナウイルス感染症への警戒感が続くなかで、外需の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、緩やかな改善基調をたどるものとみられ、人手不足分野の中でも特にサービス業、介護、保育などの現役世代は労働需要がひっ迫すると考えられます。

このような状況下、人々の高齢者像は変化してきており、高齢者や現役世代についての画一的な捉え方を見直し、生涯現役（エイジレスフリー）で活躍できる社会の実現にシルバー人材センターが期待されています。

全国シルバー人材センター事業協会、県連合本部、各シルバー人材センターが協力し、「第2次100万人達成計画」に基づき会員拡大に取り組んでいます。

当センターでも会員の増加と就業開拓が、事業実績拡大の鍵を握っておりますので、更なる対策を講じてまいります。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」そして親切・丁寧な仕事を通して、長年培ってきた技能や知識、経験を活用し町民の信頼に応えるように次の事業を推進します。

1. 重点事業

- (1) 事業運営の健全化と組織体制の強化
- (2) 会員の増強
- (3) 普及啓発活動の強化と実践
- (4) 就業機会の開拓・確保
- (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (6) 安全・適正就業の推進
- (7) 会員の技術向上の推進

2. 概要

- (1) 事業運営の健全化と組織体制の強化

志のある人の集まりである公益社団法人として、社会でのニーズも多岐に

わたる中で、公共部門や一般家庭や企業だけでは課題に対応することが難しくなっており、このような状況に対応し、コロナ禍の中で多様なサービスを地域に提供できる存在として会員、役・職員の三者が一体となった事業運営を目指します。

- ① センター組織の決定機関である理事会及び各部会、各委員会の積極的な活動を図り、事務局及び役員並びに会員との連携を密にし、情報の共有をし、事業運営の円滑な推進に努めます。
- ② 公益法人としての経営を視点においた職員の意識改革を図り、適正な役割分担のもとに協力して組織体制の構築に努めます。
- ③ 役・職員を対象にした研修会・講習会等に積極的に参加し、知識・情報の習得を図り、一体となって組織の充実・発展に取り組みます。

(2) 会員の増強

今年度は昨年3月に策定した「第四次中期計画」の目標値である会員数468人を達成するため、関係機関と連携、メディアを活用したPRを実施し、センターの知名度を高めることで会員増を図ります。

また、現会員数の3割程度にとどまっている女性会員の増強に努めます。

- ① 新しい会員を紹介した会員への奨励制度を検討
- ② 「府中つばき祭り」等での広報活動に職群別でターゲットを絞ったPRという新しい手法での実施
- ③ 町内各種団体との相互協力による入会促進
- ④ 未就業女性会員の個別就業相談や女性会員拡充のためのイベント
- ⑤ 町の広報紙や広告物、ホームページを活用した入会促進

(3) 普及啓発活動の強化と実践

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 「安芸府中シルバーだより」やホームページの活用
- ② 町の広報紙の活用
- ③ 「ボランティアの日（10月第3土曜日）」の取り組み
- ④ 各種マスコミ媒体との交流を図り、センター事業関連記事の掲載を依頼
- ⑤ 福祉・家事援助サービスと独自事業の拡充

(4) 就業機会の開拓・確保

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、パンフレットを活用し、会員、役・職員が一体

となり就業機会の確保に努めます。

- ① 新しい生活様式に対応するためのツールとして携帯ショートメッセージ送信サービスを導入し、就業情報を素早く提供して未就業者の就業機会の確保
- ② 公共からの継続的な就業機会の確保
- ③ 就業相談の実施
- ④ 会員の「口コミ」による仕事の確保
- ⑤ 広告物による仕事の確保
- ⑥ 福祉・家事援助サービスと独自事業の推進

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

高齢化や労働力人口が減少する中、現役世代の雇用環境向上のため、人手不足分野における派遣事業での就業機会を開拓し、地域の高齢者の活躍の場を創出するため、高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施します。

- ① 公共、事業所、一般家庭からの就業の開拓及び提供
- ② 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業機会の提供
- ③ シルバー派遣事業への取り組みの推進

(6) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業の推進については、ひとりでも多くの会員が就業できるように、引き続きワークシェアリングの推進を継続するとともに、会員が安全に働ける環境の構築に取り組んでいきます。

- ① 安全パトロールの実施
- ② 安全委員会での再発防止対策
- ③ 安全標語の募集と啓発による意識の向上
- ④ 安全講習会の実施
- ⑤ 適正な仕事の受注と提供
- ⑥ ワークシェアリングやローテーション就業の推進

(7) 会員の技能向上の推進

会員の技術向上については、会員になって良かったと感じていただけるように、就業提供だけではなく、公益社団法人の役割として高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、「学ぶ機会提供」を充実させ会員技能の向上に努めます。

- ① 技術・技能各種講習会の実施
- ② 接遇研修会
- ③ 交通安全講習会
- ④ 広島県シルバー人材センター連合会主催の各種講習会への参加
- ⑤ スマートフォン取扱講習会